

ですから、整備計画の中に、やはり費用は高くなったとしても少し角度を変えて二つの水路を合流のところはするというような設計が私は必要だろうと、費用はかかるかもわからないけれど、町民の安全・安心を考えたら、そういう設計に今後はしていかなければいけないというふうに考えますけれど、町の考えをお聞かせ願います。

都市整備課長　　まず、1点目菊川の関係ですね。当然酒匂堰との合流の部分、酒匂堰が増水していると菊川のほうの溢水の危険性があるのではないかという。酒匂堰自体がまずその下流小田原分に入ってからのございますので、前回の台風のと きにもその下流部分でも全て堰板を抜いていただいて、酒匂堰自体の要は水位が非常に低かったというところで菊川自体も一番合流の手前の菊川橋の部分で1メートルほどの余裕があったという報告を受けてございます。やはりそういうところをしっかりとやっていくべきだというふうに考えています。

もう1点、すみません。金田堰と和田堰の合流部分、根岸下のところですね。あそこについては、直角に当たっていたところの角度を変えて流れをよくしております。やはりそのような工夫というのは必要だという、そういう認識は持った中で今後考えていきたいと思っております。

以上です。

議　　長　　以上で、14番議員、石井勲君の一般質問を終わります。  
暫時、休憩いたします。

( 休　　憩 )

( 再　　開 )

議　　長　　ここで、申し上げます。次の一般質問のため、地方自治法第121条の規定により、選挙管理委員会委員長の出席を求めましたので、報告いたします。

通告7番、8番議員伊藤奈穂子君。

8　　番　　改めましておはようございます。通告7番、8番議員伊藤奈穂子です。

通告に従い、

- 1、持続可能な社会をめざして、
- 2、防災行政無線について、
- 3、投票率アップの方策は、

の3項目について質問をいたします。

本年1月に、横浜で開催された県主催のSDGs全国フォーラムには、各県の自治体職員を中心に民間企業から学生まで幅広い人材が集まり、人口減少や超高齢化などの課題解決のために、SDGsを共通の目標として自治体、民間企業、市民団体が連携し、取り組む姿勢が世界に向け改めて発信されました。

このフォーラムにて採択されたSDGs日本モデル宣言が日本ならではのSDGsの取り組みをあらわしており、持続可能な社会を実現するためには、地方創生、住民が主体となるSDGsの推進、そして官民連携によるパートナーシップを主導していくことであると明言されています。

国は今年度中に、実施指針を時代に即した形で改定するとしており、今後SDGsの取り組みは、国・県ともに加速することが見込まれております。

本町としてもSDGsの取り組みをさらに充実すること、そして町民にわかりやすく見える化していく必要があると考え、以下3点についてお伺いいたします。

- 1、町民への普及、啓発は。
- 2、官民連携によるパートナーシップの具体的な取り組みは。
- 3、次世代を担う児童・生徒たちへの教育は。

次に2項目といたしまして、防災・行政無線について質問いたします。

まずは、台風19号により被災された方々へのお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧・復興を心より願っております。

本年10月に発生した台風19号は、超大型台風であったことから、防風雨を警戒し、自宅を閉め切っていたため、防災行政無線が聞き取れなかったとのお声を御高齢の方からいただきました。大事な情報が届かないのでは逃げる事ができません。そこで防災行政無線がデジタル化するに当たり、高齢世帯等には戸別受信機を無料貸与するべきであると思いますが、お考えをお伺いいたします。

続いて、3項目めといたしまして、投票率アップの方策について質問いたします。

昨今は選挙が行われるたびに、投票率は数%下がっており、低迷しているというのが現状です。その理由はさまざまであろうと推察はするのですが、も

っと多くの方、特に若い世代の方が町政に関心を持ち、投票したいと思っていただくための一つの方策として、以下3点についてお伺いいたします。

- 1、親子で投票に来られた方に特典を付加する考えは。
- 2、投票済証明書に町のキャラクター等を印刷するなど工夫してはどうか。
- 3、期日前投票の宣誓書を投票所入場券に印刷することで利便性が高まると考えるがいかがか。

以上、登壇しての質問といたします。

町長 通告7番、伊藤奈穂子議員からいただきました、1点目の御質問、持続可能な社会を目指してについて、回答させていただきます。

まず、SDGsですが、経済・社会・環境の3側面における統合的な取り組みを推進するものであり、先進国を含む全世界のあらゆる関係者が、持続可能な世界を構築するために、17の目標を掲げ、貧困の撲滅など、誰一人取り残さない包括的な世界の実現を目指すことが理念とされております。

日本においても、国として取り組むことはもちろんのこと、地方自治体がSDGsを導入し、経済・社会・環境に係る諸課題の解決に統合的に取り組むことは、持続可能な発展をもたらし、地方創生の推進にもつながるものと大きな期待が寄せられているところであります。

こうした中で、本年1月30日に、横浜市のパシフィコ横浜でSDGs全国フォーラム2019が、神奈川県主催のもと開催されました。

このSDGs全国フォーラム2019において、黒岩知事は、全国各地の自治体を中心に、地域からのSDGsの取り組みをリードするような、地域の課題解決と地方創生の実現を目指していくための決意を「SDGs日本モデル宣言」として発表しております。「SDGs日本モデル宣言」は、人口減少・超高齢化などの社会的課題の解決と持続可能な地域づくりに向けて、自治体間の連携だけでなく、企業、団体、学校、研究機関、住民などとの官民連携によりSDGsの推進に取り組むこととしており、本町でも賛同をしております。

本町といたしましては、現在、大井町第5次総合計画・後期基本計画及び大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略により、まちづくりや地方創生に向けた取り組みを推進しているところでありますが、総合計画に位置づける1、

教育・保育環境の充実、2、産業立地と居住環境の創出、3、相和ブランドの創出、4、次世代産業の共創と連携、の四つの成長戦略、さらには、協働、環境共生、安全、健康・福祉、産業、教育、計画の推進、の七つの施策別計画は、まさにSDGs、持続可能な開発目標の達成に向けた、地方自治体としての取り組みであると考えております。

そこで、町民への普及、啓発はについて回答させていただきます。最近、SDGsの17色のマークを目にする機会は多くなってきましたが、そもそもSDGsという言葉を知っている方は、依然として少ないと感じております。

しかしながら、SDGsの理念として、誰一人取り残さないことが掲げられていることから、一部の人だけでなく、全ての人がSDGsについて知り、取り組むことが重要であり、そうした観点から町の役割が大きいものと考えております。

また、SDGsの普及、啓発に当たっては、町民が自分ごととして捉えることが重要だと考えております。

昨年、鎌倉市由比ガ浜でシロナガスクジラが打ち上げられ、胃の中からプラスチックごみが発見されました。身近な問題を自分ごととして捉え、例えば、ペットボトル飲料を買うのではなく、マイボトルで飲料を持ち歩くような取り組みにつながるよう周知することが必要だと感じますし、SDGsは、2030年に目標の達成を目指しておりますので、次代を担う子どもたちにも周知していくことが必要であると感じております。

しかしながら、こうした取り組みは、職員の理解が十分なくてはならず、まずは、研修などを通して職員の理解を深め、その上で、広報や各課事業などにおいて、町民への普及・啓発に取り組んでいきたいと考えております。

次に二つ目、官民連携によるパートナーシップの具体的な取り組みはについて回答させていただきます。

SDGs日本モデル宣言にもあるとおり、人口減少・超高齢化に対して持続可能な社会を実現するためには、町民や企業などとの官民連携で取り組むことが重要です。これは、協働にもつながることですが、昨年度より「OH!いいまち」みらい創り対話会を開催し、町民の方や企業の方に御参加いただいて、参加者の方が主体的にまちづくり活動を展開できるよう、行

政がサポートして取り組んでおり、官民連携によるパートナーシップの取り組みとして挙げられると思います。

議員も一緒に取り組んでいただいている子ども食堂は、この対話会と社会福祉協議会の「はじめの一步講座」がきっかけで取り組みがスタートいたしました。

また、次期総合計画にSDGsを取り入れることとしており、官民連携による具体的な取り組みにつながるような事業を引き続き検討していきたいと考えております。

次に、次世代を担う児童・子どもたちへの教育はについてですが、来年度より、小学校において新学習指導要領が全面実施となります。

その中には、「一人ひとりの児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。」とあり、新しい教育課程においてもSDGs（持続可能な開発目標）との関係性が示されています。

しかしながら、学校教育現場においてはSDGsの理解と周知が十分ではない現状もあり、神奈川県教育委員会では普及事業の一環として「SDGsアクションブックかながわ」を作成し、今年5月に県内公立中学校に1部ずつではありますが、配布され活用依頼がありました。

そこで、湘光中学校では、全校集会において校長が、17個の目標の図を生徒たちに示して、SDGsの異常気象や環境教育に絡めた講話をしています。

あわせて、中学校の教科指導の中では、主に社会科・家庭科などでSDGsに触れ、食育・消費者教育・環境教育などが行われています。

また、小学校においては、SDGsの内容について直接的な指導はなされていませんが、日々行っている清掃活動やリサイクル活動、生活指導や教科指導において17の目標につながるものは、さまざまな教育活動を通して取り組まれているものと認識しております。

今後も、さまざまな場面を通して、SDGsの理解と実践につながるような教育活動を推進していけるよう努めてまいります。

次に大きな項目、2番の防災行政無線についてということで、高齢者世帯に戸別受信機を無料貸与する考えはという御質問ですが、町では、防災行政無線による放送が聞き取りにくい環境にある住まいの対応として、戸別受信機の設置のほか、あんしんメールによる放送内容の送信や専用回線への入電により放送内容を確認できるテレホンサービスを実施しているところでございます。戸別受信機については、現在、一般家庭に726台が設置されており、防災行政無線の聞き取りにくさを解消する一つのツールとして使っていただいているところでございます。

この戸別受信機については、その設置目的から考えてみましても、一度設置した後は、長期間にわたって使われるものであらうと考えます。そういった状況を踏まえますと、無料貸与という取り扱いをした場合、経年による不具合などが発生した場合の修繕をめぐるトラブルも起こりかねないと考えますし、他にも聞き取りにくさに配慮した手だてが講じられている中で、戸別受信機については、いわゆる受益者負担的な取り扱いが好ましいのではないかと考えております。

しかしながら、この戸別受信機の購入にかかる経費を町民に全て負担していただくには、非常に高額であるということも理解できますので、購入に係る経費の一部を行政が負担する必要はあるものと考えます。

具体的な負担の割合はこれから検討させていただくことになるのですが、今後、防災行政無線のデジタル化に合わせて、初めて戸別受信機の設置を要望される方については、現在の戸別受信機の設置時と同様の考えのもと、設置希望者から購入費用の一部を負担していただき、その家の所有物として使っていただく考えでおります。

既に、現行の戸別受信機をお使いの御家庭については、デジタル化への更新に伴って現行の戸別受信機が使用できなくなるという因果関係を考慮しますと、無償でお取りかえするようにしたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

選挙管理委員会委員長

大井町選挙管理委員会委員長の杉崎でございます。

3、投票率アップの方策はとの御質問でございますので、私より答弁をさせていただきます。

先の第2回定例会の一般質問で、投票率の向上について、選挙管理委員会としての考えや今後の施策等について答弁をさせていただきました。議員御指摘のとおり、本町の投票率は年々低下傾向にあり、近隣市町の中でも低いということは大変憂慮すべきことであり、厳しく受けとめております。選挙管理委員会としましては、検討を重ね、選挙広報車の巡回日を増やしたり、SNSを用いた選挙啓発、選挙当日の防災無線及びあんしんメールによる町民への呼びかけなど、さまざまな取り組みを行ってまいりましたが、直近の選挙の7月21日に執行された第25回参議院議員通常選挙におきましては、投票率が47.6%台と前回平成28年執行時の53.45%から6ポイント近くも低下するという結果でございました。

先の定例会で答弁しましたとおり、投票率の向上につきましては特効薬のようにすぐに効果が出るような対策は難しいところでございますが、選挙管理委員会としましては、選挙啓発活動を充実させるとともに、有権者がより投票しやすい環境を整えることによって投票率の向上につなげたいと考えております。

さて、投票率アップの方策はということで3点の御質問をいただいておりますので、お答えをさせていただきます。1点目、親子で投票された方は特典を付加する考えはとの御質問ですが、これまでは投票する人が投票所に同伴できる子どもは幼児に限られておりましたが、公職選挙法の一部改正により、平成28年6月19日からは児童・生徒その他の年齢18歳未満の者へと大幅に拡大されました。これは、選挙人が子どもを投票所に連れて行くことにより、家庭内で選挙や投票に関することが話題になるなど、将来の有権者への有効な選挙啓発につながるの期待によるもので、親子で投票所の中まで入り、子どもが直接投票風景を見ることが当たり前になるようになったことは大変喜ばしいことだと感じております。法改正により、子どもが投票所に行くやすい環境は整いましたので、あとは親子で積極的に投票所に行くような施策として、ある種の特典を付加するというのは十分検討に値するものと考えております。投票行動につながるようなインセンティブの付与につきましては、財源が伴うものでございますので、今後に向けて他の自治体の取り組みなども参考に検討していくことが必要と考えております。

2点目、投票済証明書に町のキャラクター等を印刷するなど工夫してはどうか、との御質問ですが、投票済証明書は公職選挙法に規定はなく、選挙管理委員会が任意に発行しているものであります。そうした意味では、様式や体裁に決まりはなく、町のキャラクターを印刷することも可能であります。

議員御提案のキャラクターの印刷につきましては、大井町のマスコットキャラクターとして大人、子どもに限らず人気の「すいっぴー」を印刷するといったことが考えられますが、ただ単に、現在使用している投票済証の一角に印刷するのか、投票済証をカード形式等にして選挙ごとにコレクトしたいと思わせるようなものにするのかなど、いろいろと考えられるところでございますので、こちらにつきましては今後に向けて検討を重ねてまいります。

3点目、期日前投票所の宣誓書を投票所入場券に印刷することで利便性が高まると考えるが、との御質問にお答えさせていただきます。現在、大井町では期日前投票時に記載していただく宣誓書は、縦8センチ、横20センチ程度のカード式の様式により期日前投票所に来られた際に記載をしていただいております。しかし、議員御指摘のように、最近では宣誓書を投票所入場券にプレ印字をする自治体もだんだんと増えてきております。選挙管理委員会としましても、宣誓書の事前印刷を含め、期日前投票所の混雑緩和につながるような対策について話し合いを行ってまいりました。入場券に宣誓書を印刷する方法は、はがき大の大きさにお一人お一人宣誓書をそれぞれ印字することになりますので、宣誓書のサイズが現在よりも大分小さいものとなりますが、事前に記入を済ませてから期日前投票所に来られるメリットや、宣誓書を記入してから来場される方が増えれば、投票所の混雑緩和が見込まれます。そういうメリットもございますので、こちらにつきましても、前向きに検討をしてまいりたいと考えております。

なお、御質問の3点について答弁をさせていただきましたが、議員の皆様におかれましては、投票率の向上に向けた取り組み等について何かよいアイデア等がございましたら、選挙管理委員会までお寄せいただければ委員会で検討させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

8 番 御答弁いただきましたので、再質問させていただきます。ちょっと順番を変



えさせていただきます、再質問させていただきたいと思います。

今、選挙管理委員長のほうから前向きな御答弁をいただきました。まず、1点目ですね、親子で投票所に行った場合ということですが、これは18歳未満に限らず、選挙権が18歳に下がりましたことも鑑みまして、もちろん一緒に行って投票は別ですけれども、18歳に選挙権が引き下がったということで、以前に私も小中学生、児童生徒にシティズンシップ教育の必要性については質問させていただいたところでございます。学校でも社会科や公民を通して社会の仕組みを学んでいると思いますが、実際に18歳になって選挙権が与えられたときは、やはり一番そばにいる親、お子さんですね。保護者の方が背中を押していただくと、初めての選挙権なので投票に行くという行動につながるのではないかなというふうに考えまして、親子で行くということも一つ方策かなというふうに考えて質問させていただいたところでございます。

選挙管理委員長のおっしゃっていただいた18歳未満の方を同伴して、子ども、幼児、児童のときから選挙に行く大切などもやはりそういう親の姿を見て育つということもあろうかと思しますので、それとあわせて、18歳、19歳、初めて選挙権をいただいて、投票所に行くという方も御検討をしていただくように質問のほうさせていただいているところでございます。

もう一つ、二つ目の質問です。投票済証明書のキャラクターとか工夫することについてでございますが、先ほど選挙管理委員長のほうからカード型にするのか、どういうふうにするのかという御答弁がございました。2点ほど先進事例ということで、私がこれはすばらしいなと思った事例がございましたので、御紹介させていただきたいと思います。

まず、大阪府の箕面市というところは、今回の参議院選、その7月21日に執行された参議院選挙からポストカードの形で投票に来られた方に投票済証を、ポストカードという形でキャラクターを印刷してポストカードとしても利用できるというような投票済証というのを発行されたそうです。そのことによって、有権者は箕面市さんでは11万人いらっしゃって、7月5日から期日前投票が始まるんですが、5、6、7、8、9の五日間で約4,000枚が有権者の手にわたったということで好評だったというふうに聞いております。

もう一つは埼玉県の寄居町ですが、選挙手帳というものを作成し選挙に来た

らスタンプを押して、手帳ですからスタンプをためていくという形になるのかと思います。御自分の選挙に行った証、記録というところになるのかなというふうに思いますので、こちらも好評だというふうに聞いておりますので、こういう事例があるということをお伝えさせていただきたいなというふうに思います。

宣誓書に関しましては、選挙管理委員長のほうからは前向きな御答弁をいただきましたので、来年の9月に町の議会議員選挙がございますが、喫緊に9月に選挙がございます。この9月のときには、ぜひともこの宣誓書が投票場入場券に印刷されることを大いに期待したいと思います。

最後に、投票率の低下ということに関しましては、政治離れとか、選挙よりも魅力的な、若者に関してはあるのかなというふうに感じております。選挙は民主主義の基本であり、重要な権利でございますので選挙ということで大きな課題や問題があるときにだけ選挙に行くということではなくて、常にしっかりとした目を見て、考えて判断し投票していただきたいなというふうに思いまして、こちらのほうの質問は終わりにしたいと思います。

御答弁はなくて、ないです。はい。それでは、SDGsのほうに再質問に行かせていただきたいと思います。

まず、SDGsの啓発、普及というところでございます。御答弁で第6次総合計画とあわせてひもづけをするということなのかなというふうに理解をさせていただきました。SDGsというのは、どこのゴールに、総合計画の中にうたわれている、例えば教育、福祉や環境、産業立地、8点あるということでしたけれども、これがどこの17の目標ゴールの中のどこに当たるのかというのは、視覚的にまた言葉にしていくことが大事なのではないかなというふうに思っております。

まずは、職員の方に研修を受けてそれから周知をするという御答弁でございましたけれども、まずはホームページや広報とかにはSDGsとはこういうものだよというような広報を、PRというのはできるのではないかなというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

企画財政課長 確かにホームページへの掲載というのは可能であるかなというふうに思います。ただ、その前にやはり町民が知る前に職員が詳しく知るべきじゃないかな

と思うんですね。SDGs、今私が答えていますけれども、これについては全体的にかかわる政策的な部分ということで、代表して私が回答していますけれども、現実的にはこれは各課がこのSDGsに対して意識を持って取り組むというところが必要だと思いますね。実際に現実的には、その部分について現時点ではまだ大井町は弱いかないかと思っていますので、本当急いで今年度中にも1回職員研修を開きたいというふうに考えております。

以上です。

- 8 番 今年度中という御答弁をいただきました。ということは、今年度だから、来年の3月いっぱいには研修を終えられて、皆様方の理解を得た上で新年度には町民の皆様方に周知ができるような形というふうに理解をしてよろしいですかね。

企画財政課長 今年度中に研修でぜひとも調整がつけばやりたいかと思っています。ぜひ、調整をつけてやりたいかと思っています。そうしますと、実際来年度以降にホームページなり、あるいは広報なり、今度は町民に向けて広報していく必要があるかと思っています。

それとあわせて、第6次総合計画も策定中ですので、その町民への周知もごさいます。その時点でまたあわせて中で周知できればなというふうに考えています。

以上です。

- 8 番 このSDGsにつきましては、日本だけの取り組みではなく世界各国で取り組んでいる国連が推奨する17のゴールになります。研修が早く終われば一日でも早く町民の皆様方に周知をしていただきたいとは考えております。今の時点では、企画財政課長のほうからの御答弁ですと、とりあえず私が担当していますというお話を伺ったところですが、今後やはりSDGsというのはおっしゃっていただいたように多岐にわたっております。一つの事業に対して17のゴールがいろいろな分野で重なっているというところが、このSDGsの特徴なのではないかというふうに考えます。第6次総合計画も踏まえた上でございますが、今後このSDGsを担当する部署というんですかね、担当するというのは、今申し上げたように横断的にいろんな課に携わらなきゃいけない部分があるかと思っていますので、横断的にできるような担当部署

または担当者、もしくは室とかまでは言いませんけれども、やはりSDGsを推進していく担当者というのが必要なのではないかなというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

企画財政課長 先ほど私も、全課にまたがる事業でございまして、またがるといいますか、全課で対応しなければいけないというところで申し上げさせていただきました。それに対する、例えばプロジェクトチームですとか、議員がおっしゃるような言葉を考えられなくもないんですけども、人数に制限もございまして、とりあえず現時点では企画財政課のほうで旗振り役ということで見直してもらうことでよろしいかというふうに考えてございます。

以上です。

8 番 はい、わかりました。よく理解をいたしました。今後SDGsはこれからもっともっと取り組みを表面化してどこの町、どこの自治体でも取り組んでいくこと、先進的に取り組んでいるところもございまして、これから本格的に取り組んでいくことになろうかと思っておりますので、企画財政課のほうでしっかりと旗振りをしていただきたいなというふうに期待をするところでございます。

そこで、これから町民や企業や団体の方々に周知、啓発、普及するに当たって、これからということでございますけれども、いろいろな手法があるということを御紹介させていただきたいなというふうに思います。

まず、今カードゲーム。SDGsの2030SDGsカードゲームというのがございます。これは公認のファシリテーターという方がいらっしゃって、カードで17の目標について一緒に自分ごととして考えられるようなカードゲームというのがあつたりしますので、このようなカードゲームなども活用して、いち早く皆さんで理解を深めていただいて、町民の方にも復旧、啓発のほうをしていただきたいなというふうに感じております。

それと、神奈川県や横浜市、小田原市などは自治体SDGsモデル事業というのに採択をされまして、国からの補助金が交付されSDGsについて普及、啓発をするというのを聞いております。今後は国としては、補助金を交付する事業として自治体SDGsモデル事業というのを行っていかれるのではないかと考えますが、この補助金を活用するということに対しては、どのよう

な考えなのかをお伺いたします。

企画財政課長 議員おっしゃるとおり、神奈川県、それから鎌倉市、横浜市、小田原市。小田原市は今年度確か未来都市、またはモデル事業両方は採択されたかなというふうに思っています。これについては、非常にこの4県市ですか。全国的に見ても非常に先進的な事業に取り組んでいるというふうに捉えております。大井町は、先ほど私も申し上げましたが、若干このSDGsの取り組みについてはおくれをとっているかなというふうに考えてございますので、まず官民の連携の仕方その辺について、小さく言えば大井町で企業懇話会というのを今開催していますけれども、例えばの話ですけれど、そこに各課長さんに出ていただいて、そこでマッチングをしていくとか、あと大きい話でいけば、官民連携のプラットフォームがございまして、そこにこれから参加表明していくとかそういったことが必要かなと思っております。ですから、この地点で補助金は取りに行くのはまだちょっと早いかなというふうに考えます。

以上です。

8 番 今の段階ではまだ早いかなという御答弁をいただきました。今後、取り組みをしていく中で、またそういうチャンスがありましたらぜひとも挑戦していただいて、このSDGsに取り組んでいるかいないかというところは、国際的にも高い評価を得られるのではないかなというふうに思います。ですので、これからこのSDGsはまだ大井町はこれからだという御答弁でしたので期待をしていきたいなというふうに思います。

先ほど御答弁の中で、官民連携のパートナーシップの、神奈川SDGsパートナー制度のことをおっしゃっていたのか。違いますね。では、神奈川県の方では、SDGsを推進し貢献する事業、展開する企業をパートナー登録しているんですね。県が広くそのパートナー登録をした企業は、県が広く発信するという制度なんですけれども、この神奈川SDGsパートナーシップミーティングというのがまた来年の2月に行われるということです。先ほど課長が御答弁いただいた企業とのマッチングというのも、県が中心になってマッチングをするという制度であり、ミーティングの会が設けられるということでございます。本町としましても、この県の制度を活用するということも考えられると思いますが、これいかがでしょうか。

企画財政課長 その県のパートナーシップでございますけれども、恐らく先ほど私が申し上げましたプラットフォーム、これは全国的な組織ですけれども、各自治体今2、300登録されていますかね。それと、あと国の省庁、それが十幾つですね。それと、民間が4、500確かあったかと思えますけれども、この神奈川版というようなものじゃないかなというふうに考えてございます。ですので、もう少し大井町でもこれから総合計画の策定に当たって、このSDGsを中に取り込んでいきますので、その段階でうちもその俎上に上げさせていただきまして、推進をしていけたらというふうに考えています。

以上です。

- 8 番 やはり企業とのマッチングというのは、これから本当に大事になってくるかなというふうに私も考えております。というのも、その仕組みができるからこそ持続可能な社会の構築ができるのかなというふうに考えます。まずは、その地域課題の解決を鍵に民間からの社会的資本を呼び込んで、持続可能な仕組みをつくることが必要なのではないかなというふうに考えております。これから、本当にまだまだこれからというところになりますので、しっかりと取り組んで大井町が今はおけているかもしれませんが、追いつき追い越せで先進的な取り組みができるように期待をしたいと思います。

次の質問に行きます。SDGsに関しての子どもたちへの教育というところなんですけれども、先ほどの御答弁では、今の段階でSDGsに即した勉強や事業をやっていらっしゃるという御答弁だったかなというふうに思います。SDGsの改訂版の実施指針の方針には、SDGsの全ての目標の達成に貢献する枠組みでもある持続可能な開発のための教育、SDGsの達成に向けてESDですね。これはエディケーション、Sがサステイナブル、Dがディベロップメント。持続可能な開発のための教育というところの短くしたものなんですけれど、頭文字を取ったものなんですけれど、これはユネスコ及び国連において採択されたことを我が国も支持をしております。国内外の活動の充実に貢献する国内においては学習指導要領の改定も受け、ESDの推進拠点であるユネスコスクールネットワークの活性化を図り多様な文化とつながりながら学習できる環境づくりを促進するというふうにございました。本町といたしましては、このユネスコスクールに参加するか見解をお伺いした

いと思います。

教 育 長 議員御指摘のとおり、SDGsが掲げる共通理念は全世界で共有すべきものであり、学校教育においてもその理解と周知に努めるということの中で、先ほども御答弁させていただいたところでございます。その中でも、来年度から順次全面実施される新しい学習指導要領においても、このSDGsに関する内容が盛り込んでおられるということでございますけれども、今ESD、いわゆる持続可能な開発のための教育ということについてのお話がありましたとおり、既に現行の学習指導要領にもそのような内容については位置づけられております。ですので、それぞれの教育活動の場において、いわゆる持続可能な開発のための教育の推進ということでは取り組んでいるということで御理解いただきたいと思っておりますし、その実践は先ほども何点か述べさせていただいたとおりでございます。その中であって、いわゆるユネスコスクールの件でございますけれども、いわゆるこういったところで特化で取り組むことも一つには予算もあろうかと思っておりますけれども、議員御質問の中にもある、いわゆる見える化といったところの中では、まずは今取り組んでいる教育活動がいわゆるSDGsにどうつなげていくかといったそういう実用を結びつけてやったり、意識づけることが大切なことではないのかなと思っております。そういったところの中で県のほうも手引き等が配付されてといったところもございますので、まずはこのESDの取り組みをさらにSDGsにつなげていく、そういった視点で取り組んでいけたらと考えております。

以上でございます。

8 番 今の御答弁、ユネスコスクールというところまではまだ考えてはいないという御答弁だったかなというふうに思います。国もESDの推進を押しておりますし、現状の中でもSDGsに関連する事業は行っているということでございました。今やっている事業の内容をどうSDGsと結びつけていくかという今はその段階なのかなというふうに理解をさせていただいたところです。先ほど御答弁の中にも、まだ教員の方々、まだまだ理解がこれからなんだなというふうに認識をしたところでございますが、教員の方々にとってもこのSDGsをどのように授業の中に組み込み、どうやって取り組んでいくかというのは試行錯誤をされる部分もあろうかなというふうに思います。例えば、

JICAさんのほうで国際理解教育とか開発教育支援プログラムというものがあろうかと思うのですが、このあたりのこれは無料で利用できるような形になっているようなのですが、このあたりの教材とかというのを活用するというお考えはありますか。

教 育 長 まず基本的に、教育課程は各学校長に任せております。そういったところの中で、いわゆる学習指導要領に基づいた授業を実践しているというのがまず大前提でございます。その中に、今御指摘に関するものも学習指導要領に位置づけられているといった取り組みでなされているということをお話しさせていただければと思います。ただ、そこにその目標につなげるためにどのようなアプローチの仕方があるかということの一つには、今議員御指摘の内容等も考えられるかと思えますし、ある部分は教員がかなり工夫をする中で授業実践に取り組んでいるところであろうかと思っております。そういったことも含めて当然JICA等については話題になっているところでございますので、先生方も認識している中でよりよい教材の一つとして場合によっては取り上げることもあろうかと思えますけれども、そういった意識の中で御理解いただければと思っております。

以上でございます。

8 番 今後に期待をしたいなというふうに思います。このSDGsの17の目標の中の4番ですね。SDGs4というのは、質の高い教育をみんなにというのが2030年までのゴールになっております。17のゴール全てにこの教育というところを関連をしているかなというふうに考えます。教育を受けることによって貧困から抜け出すことにつながったり、前段による不平等がなくなるようになり、健康とか福祉等々が解決に向かうというふうに今期待をされているところでございます。現在15歳の例えば子どもが、2030年、10年後には25歳になります。将来を担っていく存在であることは間違いないと思います。自分たちが主役となる時代をどのような社会に変革していくかを考え、持続可能な社会のつくり手として活躍できるようにするために教育が大事なんだなというふうに強く思うところでございます。大井町の子どもたちがグローバルな視点で考え、世界に活躍してくれることを心から期待をしてこの質問を終わりたいと思います。



最後に、防災行政無線について質問させていただきます。先ほど、無料対応はちょっと考えてはいないという御答弁でした。基本的には、この戸別受信機は私は基本的には全世帯に行き渡ることがやっぱり望ましいのではないかなというふうに考えます。それは、やはり高齢者や低所得者、要支援者の方々はもしかしたら買えないかもしれないわけですね、購入にするにあたり。ですので、先ほど幾らか金額を負担していただくという御答弁がございましたが、このあたりは十分に御配慮をいただいて、できれば本当は高齢者、低所得者、要支援の方などは無料にさせていただきたいと思いますので、これで質問を終わりにしたいと思いますが、期待したいと思います。

以上です。

議長 以上で8番議員伊藤奈穂子君の一般質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開は11時15分です。

( 10時53分 休憩 )

( 11時15分 再開 )

議長 休憩を解いて再開いたします。

通告8番、2番議員田中正彦君。

2番 通告8番、2番議員の田中正彦でございます。最後の質問になります。

最初になぜ、こういうような質問を投げかけたかという背景説明から入らせていただきます。

この夏、私は企画経済常任委員会の一員として初めて議員視察に参加させていただきました。視察先は大井町が災害協定を締結している町村であります。その中で、特に印象深く残った町村が群馬県榛東村と栃木県茂木町でありました。何が印象深く残ったかと申すのは、両者は町おこしに一生懸命になっておられる、そういう点でございます。榛東村では、豊かな自然と歴史、文化に育まれた地の利を活かし、オリジナリティに富んだ物産が多くあるようです。地域の特産品のブドウ販売、それを活かした今では知名度が高い榛東ワイン、官主導で立ち上げ、雇用の創出をも兼ねて始めた手づくりハム等が特に目を引きました。

他方、茂木町では、道の駅事業を、これまた官主導で立ち上げておりました。その道の駅には茂木町の特産品がずらりと並び、思わず買わずにいられない

